

平成28年2月23日

答申第672号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「平成25年7月23日開催の第1回指名部会議事録に記載がある指名部会規則」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は会長任命（人事）に関する情報であって、開示することによりNHKの事業活動に支障を及ぼすおそれがあり、NHK情報公開規程（以下、規程）第8条1項1号に該当するため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は、現在は開示してもNHKの事業活動に支障を及ぼすおそれがないため、開示することとする。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書を開示することとしたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年12月 7日（第229回審議委員会）第653号諮問、審議

28年 2月 3日（第233回審議委員会）審議

2月23日（第234回審議委員会）審議、答申